

第4章

地域別構想

- 1 地域区分の考え方
- 2 中央地域の方針
- 3 港湾地域の方針
- 4 南西地域の方針
- 5 川北地域の方針

1 地域区分の考え方

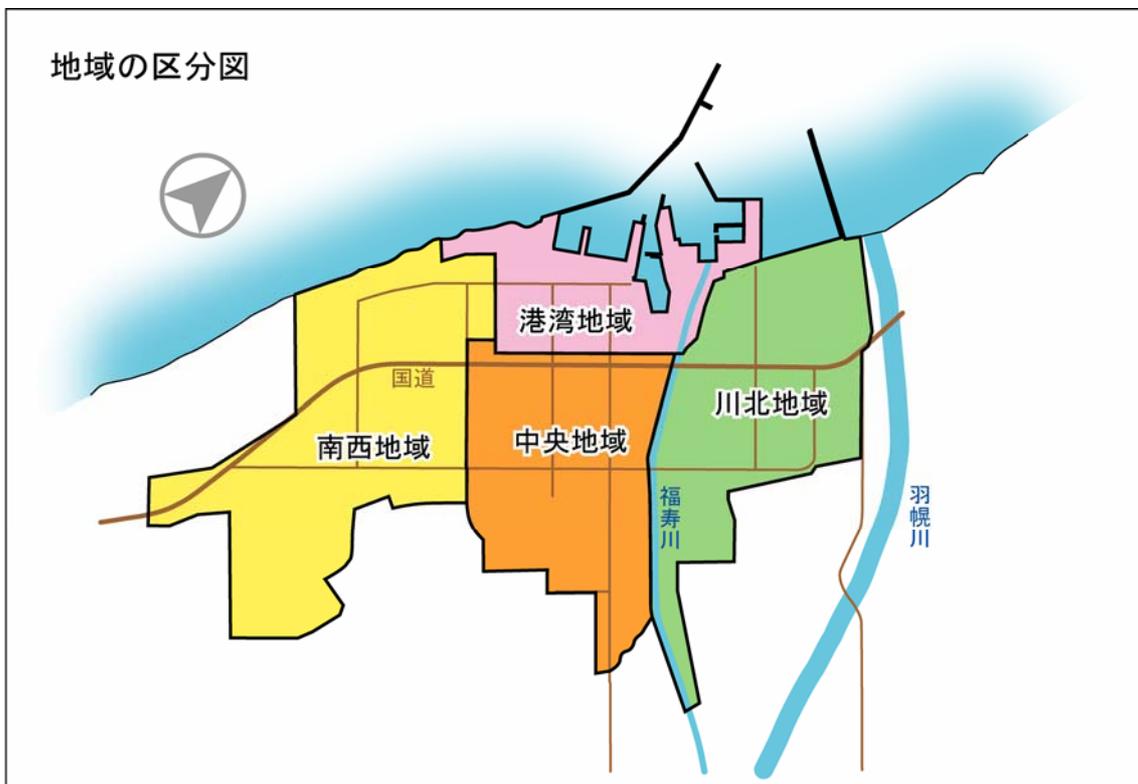
羽幌町の市街地は、地形的特性から福寿川の北側（通称川北）と南側（通称川南）に大きく区分することができます。さらに、南側は土地利用上の特性として、中心市街地の核となる商業地域、東側に位置する工業地域、羽幌港と周辺の工業地域を有しており、これらを取り巻く形で住宅地が形成されています。このため、今後の市街地の土地利用や地域の発展の可能性を踏まえ、以下の4つの地域による地域づくりの方向性を示していきます。

中央地域 中心市街地と東側に位置する工業地域・住宅地域

港湾地域 羽幌港と周辺の工業地域

南西地域 主に住宅地を専用とする地域

川北地域 福寿川の北に位置する地域



2 中央地域の方針

■中央地域の現状と課題

本地域は、商店街や銀行、病院、バスターミナルなど、町民の日常生活の中核機能が集積する中心市街地と、その東側に形成されている木工場や農協倉庫などからなる工業地域、さらに東側の住宅地によって形成されています。

中心市街地は、国道232号や南3条通を中心とする、複数の商店街を有する商業地域に発展しましたが、現在は人口減少や車社会の進展による購買力流出の影響などにより、空洞化が進んでいます。このため、平成17年の再開発事業による複合型ショッピングセンターの開店を始めとして、活性化に向けた取り組みが進められています。また、中央公民館付近にはすこやか健康センター、レストパーク（ひばり公園）などの公共公益施設の集積が見られます。

一方、国鉄羽幌線が存続していた時代の名残で、旧国鉄羽幌駅（現在のレストパーク周辺）より東側の地区では工業地が住宅地の間に介在し、交通や景観の面で連続性が形成されておらず、さらに工業地の東側においても住宅地の農地側へのにじみ出しの状況が見られることから、これらの地区の一体的な土地利用や交通網の見直しによる環境の向上が望まれます。



■中央地域の将来像

本地域は、羽幌町の中心として町の活性化を担う地域であり、商業施設や公共公益施設の集積を生かしつつ、交流と賑わいのあるまちづくりを進めます。また、旧国鉄羽幌駅の東側地区の土地利用の再編により、周辺を丘陵や農地などに囲まれた住み心地の良いまちづくりを進めていきます。

中央地域の将来像

町民の元気の源となる交流と賑わいが生まれる地域

■中央地域の誘導・整備の方針

土地利用

- 交流と賑わいが生まれる中心市街地の形成を目指します。
- 住、商、工それぞれの適正な土地利用のあり方について検討を行います。
- 中央公民館付近に公共公益施設を集積させ、一体的な公共サービスの充実に努めます。
- 中心市街地の核となる場所として、営林署跡地の活用について検討を行います。
- 旧国鉄羽幌駅の東側地区は、環境や景観に配慮した整備と適正な土地利用のあり方について検討を行います。

交通体系

- 花と緑を活用した景観整備を行い、買い物や散歩など歩いて楽しい街並みを形成します。
- 歩道のバリアフリー化等、生活道路の改善に努めます。

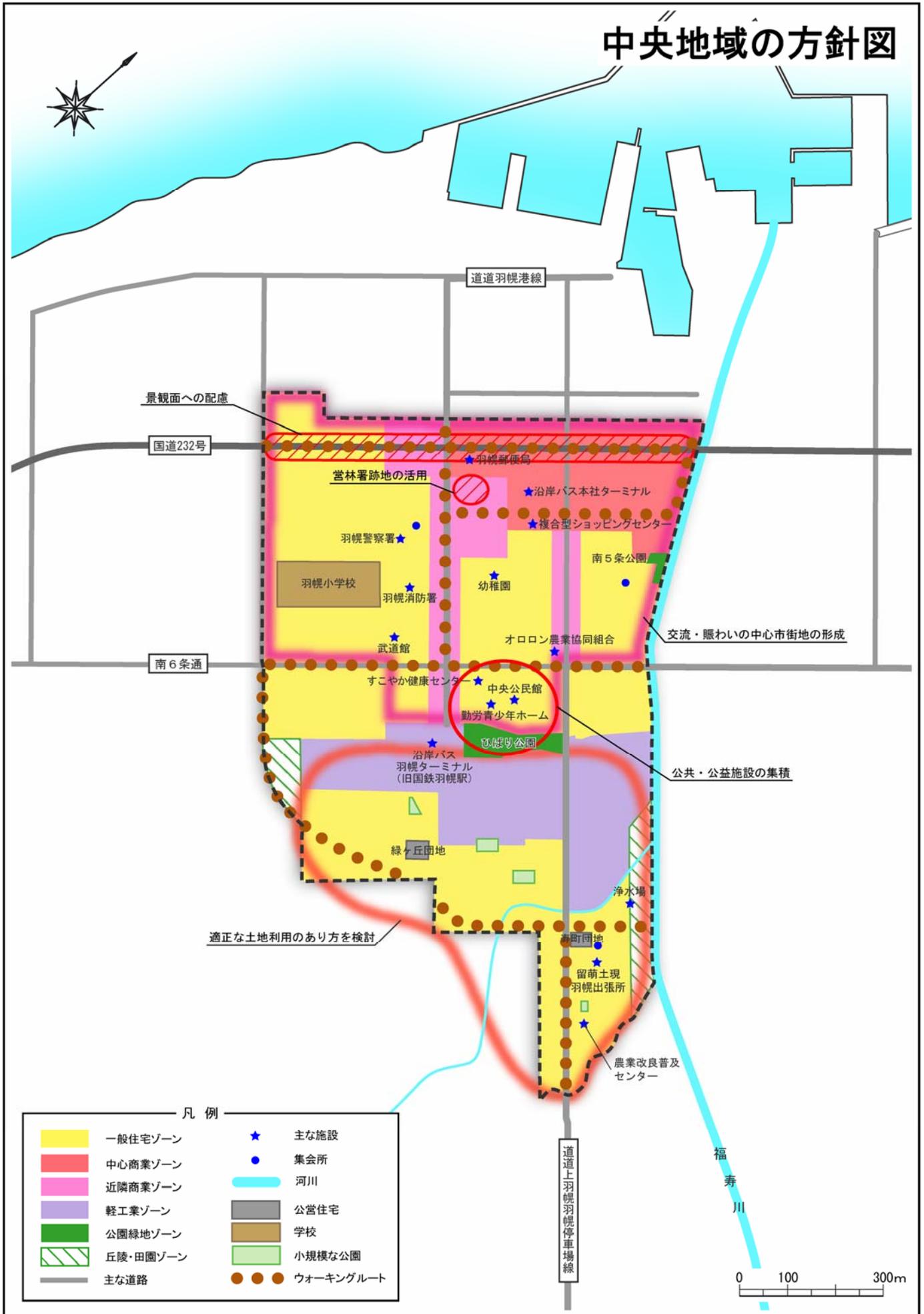
水と緑

- 緑を活用して街角や仲通の魅力向上を図ります。
- 住宅地の居住環境を守るため、工場や倉庫などの敷地周辺の緑化を推奨します。

その他の都市施設

- 下水道未整備箇所の整備促進を図ります。

中央地域の方針図



凡例

 一般住宅ゾーン	 主な施設
 中心商業ゾーン	 集会所
 近隣商業ゾーン	 河川
 軽工業ゾーン	 公営住宅
 公園緑地ゾーン	 学校
 丘陵・田園ゾーン	 小規模な公園
 主な道路	 ウォーキングルート

3 港湾地域の方針

■ 港湾地域の現状と課題

本地域は、羽幌港と周辺の工業地域から形成されています。

羽幌港は、平成8年度から平成22年度を目標とする港湾計画により沿岸漁業の中心港、離島との連絡港として安全性、利便性、景観性に配慮した整備が進められています。この港湾計画によるフェリーターミナル、北るもい漁業協同組合の移転などが実現すると、これまでと比べ港周辺で人と物資の流れが変わるため、土地利用や南2条通などの交通網の見直しが必要になっています。



本地域は早くから港とともに発展した地域であり、現在、港周辺の工業地域には水産加工所を含め、家内工業的な工場や作業所と住宅の住工混在地区が広がり、緑の潤いも少ない地域になっています。また、港と連続して夏場に様々なイベントで賑わいを見せるサンセットビーチがあります。

■ 港湾地域の将来像

港湾計画に基づくフェリーターミナルや漁協の移転により、新たな発展が期待される地域であり、フェリー利用者や漁業関係者ばかりではなく、町内外からも人が集まり、交流と賑わいが生まれる魅力ある地域づくりを進めていきます。また、港周辺の地域においても、職住近接と昔ながらの港町としてその良さを生かした環境整備を行っていきます。

港湾地域の将来像

港とともに新たな羽幌の魅力を発信する地域

■ 港湾地域の誘導・整備の方針

土地利用

- 羽幌港においては、港湾の多様な機能を十分に発揮させるために、臨港地区の見直しを行い、分区指定に則した土地利用を進めます。
- 港を観光資源として捉え、観光客と町民にも魅力を感じさせるような臨港地区と周辺地域の連携的な活用を促進します。

交通体系

- 国道232号から新たなフェリーターミナルまでのアクセス道路として、南2条通の整備を行っていきます。

水と緑

- 地域の緑を増やすため、民有地の緑化を推奨します。
- サンセットビーチやフェリーターミナル周辺の景観整備を行います。

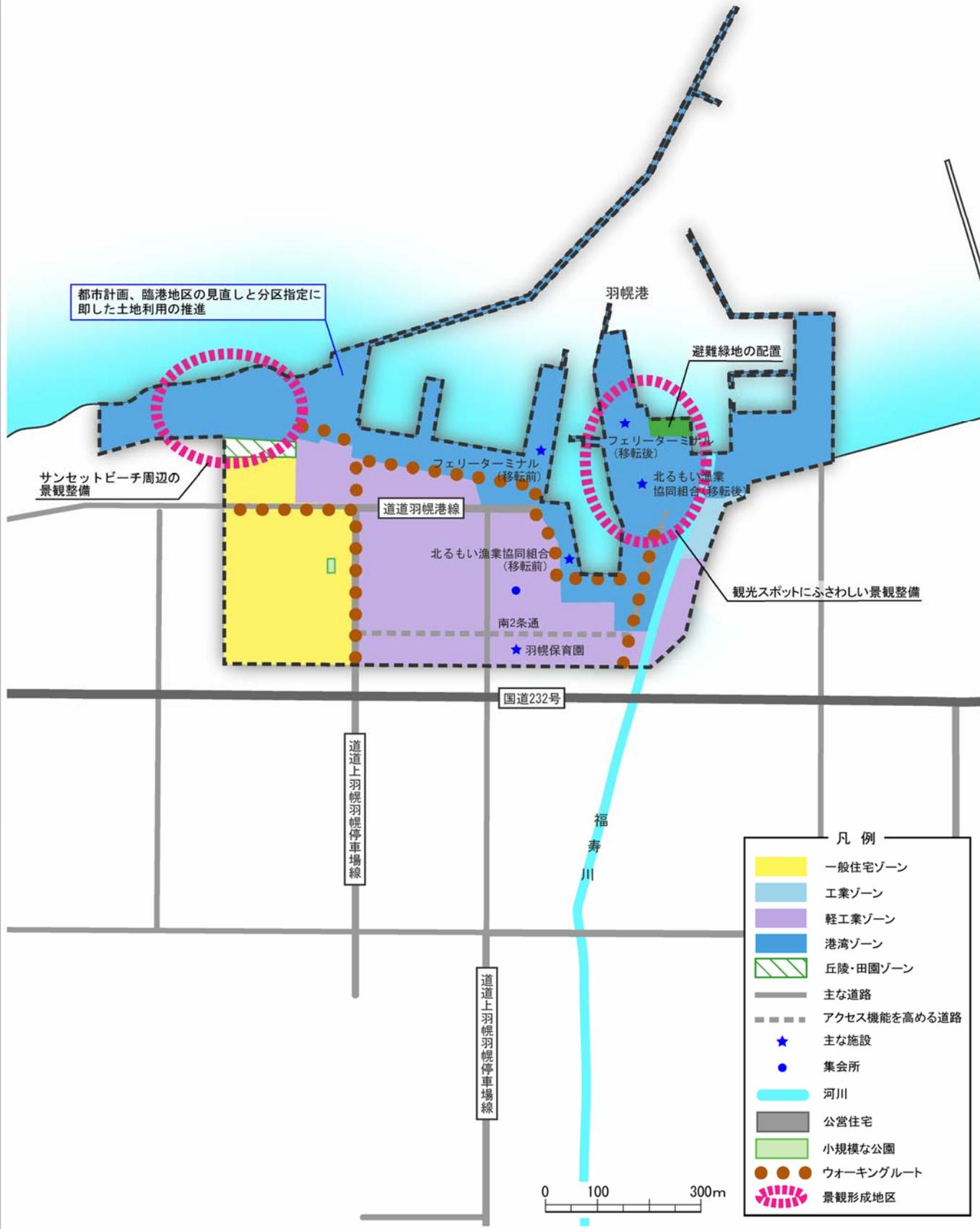
都市防災

- 港湾計画に基づき、羽幌港中央埠頭に避難緑地を配置します。

その他都市施設

- 新たなフェリーターミナルの下水道整備を図ります。

港湾地域の方針図



凡例

	一般住宅ゾーン
	工業ゾーン
	軽工業ゾーン
	港湾ゾーン
	丘陵・田園ゾーン
	主要道路
	アクセス機能を高める道路
	主要施設
	集会所
	河川
	公営住宅
	小規模な公園
	ウォーキングルート
	景観形成地区

4 南西地域の方針

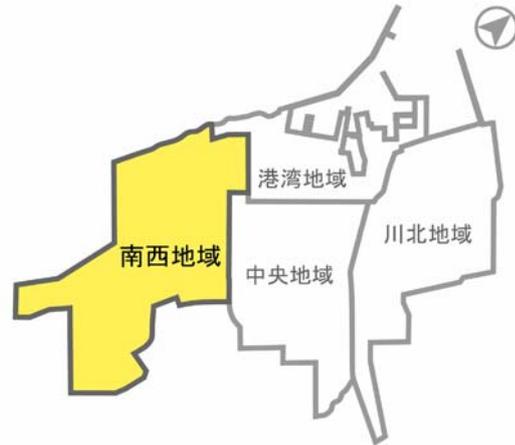
■南西地域の現状と課題

本地域は、市街地の南側に位置し、国道232号を挟んで、主に、公営住宅を含む住宅地と、役場や病院、高校などの公共公益施設、羽幌公園によって構成されています。

国道232号の沿道は、作業所や工場、郊外型の店舗などが建ち並び、これらの集積を生かし経済活動を推進する土地利用が必要であると同時に、通過交通にとっては市街地の導入部にあたることから、沿道景観への配慮が必要になっています。

地域内に立地する公営住宅は、老朽化が進み、羽幌町住宅マスタープランに基づいた建替え計画が進行していることから、建替えにあたっては公園の配置や緑化を行い、良好な住宅地の形成に努める必要があります。

また、本地域には道立羽幌病院跡の未利用地があり、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の連携を見据え、有効な土地利用を図る必要があります。



■南西地域の将来像

緑や景観などの居住環境に配慮し、公共公益施設・公営住宅の建替えや更新の機会を生かしながら、業務施設やサービス施設が集積する国道232号の沿道と住宅地とが両立する潤いのある地域を目指します。

南西地域の将来像

緑にあふれた生活の豊かさを実感する地域

■南西地域の誘導・整備の方針

土地利用

- 国道232号の沿道は、業務施設やサービス施設などの集積を生かし、景観に配慮した沿道業務ゾーンの形成を促進します。
- 閑静で潤いのある住宅地の形成を進めます。
- 道立羽幌病院跡の未利用地は、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の連携を見据え、有効な土地利用を図ります。

交通体系

- 未整備の都市計画道路（3・4・6 幸町通の一部）について、当該区間の幅員など都市計画見直しの検討を行います。

水と緑

- 羽幌公園はスポーツ公園としての機能の充実を図るとともに、桜並木などを充実させ、スポーツ以外の目的でも休日などを過ごす憩いの場として整備を進めます。
- 公共公益施設の敷地周辺や私有地の緑化を推奨し、花や木で彩られたウォーキングルートや潤いのある地域の形成に役立てます。
- 公営住宅の建替えの際には、周辺地域の住民も利用できる公園の配置を行い、緑化スペースを設けるなどして、周辺を含めた良好な住宅地を形成します。

5 川北地域の方針

■川北地域の現状と課題

本地域は、福寿川の北側に位置し、主に、国道232号西側の工業地域と東側の住宅地域によって構成され、河川敷地を利用した「オロちゃんランド（農村公園）」と「自然空間はぼろ」を含む地域です。

工業地域には現在、生コン工場や水産加工所などの工業施設の立地が見られるものの、大規模な未利用地があり、活用方法の検討が必要になっています。

国道232号の沿道は、作業所や工場の他、商店、住宅などが建ち並んでいますが、商店の店舗数や種類が少ないため、住民からは川北としての商業機能の充実を求める声が挙げられています。

福寿川沿いの「道の駅ほっと♡はぼろ」には、「はぼろ温泉サンセットプラザ」「はぼろバラ園」「北海道海鳥センター」が集積し、多くの観光客が訪れる観光スポットになっています。

さらに、地域の東側には良好な住宅地が形成されており、新たな公営住宅の建設も進んでいます。



■川北地域の将来像

良好な住宅地の環境を守り、「はぼろバラ園」や「自然空間はぼろ」などの花や緑、自然とのふれあいを大切にしながら、川北として充実したコミュニティを育むことができる地域を目指します。

川北地域の将来像

花と緑に包まれた優しいコミュニティを育む地域

■川北地域の誘導・整備の方針

土地利用

- 国道232号の沿道は、商業施設や工業施設などの集積を生かし、景観に配慮した沿道業務ゾーンの形成を促進します。
- 花と緑に包まれた潤いのある住宅地の形成を進めます。
- 総合体育館西側の町有未利用地について、今後の有効な土地利用を検討していきます。
- 朝日団地周辺の住宅地について、適正な土地利用のあり方を検討していきます。

交通体系

- 羽幌橋の周辺との高低差が原因で、「はぼろ温泉サンセットプラザ」から国道232号への車の出入りや、国道の横断に危険が生じているため、橋と周辺地域を含めた高低差解消のための整備を関係機関に要請していきます。
- 未整備の都市計画道路（3・3・6 6条通の一部と3・4・7 浜町通）について、周辺住民の意見を把握した上で、都市計画見直しの検討を行っていきます。

水と緑

- 大規模未利用地を活用し、工業地域の環境保全、防災機能の強化、景観の向上と町民の憩いの場の形成を目的とする緑地の配置を検討します。
- 「はぼろバラ園」は道北一のバラ観賞施設として花の種類の実や施設の維持管理などに努め、今後も町内外から人が集まるような魅力の向上を図ります。
- 「自然空間はぼろ」は自然環境の学習の場、環境に対する町民活動の拠点として、今後も活動を継続していきます。
- 福寿川の水質の向上に努めるとともに、緑のネットワークとして河川敷の緑を保全していきます。

川北地域の方針図

